

第31号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成31年3月20日
 発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
 理事長 内藤 徹
 住 所 〒010-0922
 秋田市旭北栄町1番5号
 秋田県社会福祉会館本館4階
 TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
 URL <http://www.avc.or.jp>



いのちの教育

秋田県教育委員会
 教育長 米 田 進

皆様におかれましては、日頃より犯罪被害に遭われた方々に対する支援活動に御尽力いただくとともに、県の教育行政全般にわたりまして御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、先日、秋田県警が「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、県内の小・中学校及び高等学校を対象に毎年開催しております「命の大切さ学習教室」に参加した子どもたちの手紙や作文を読む機会がありました。そこには、命の大切さや家族への思い、これから自分の決意など、講師の方々の話を真摯に受け止めた子どもたちの素直な気持ちが綴られており、感銘を受けました。

県教育委員会でも平成23年度から「いのちの教育あったかエリア事業」を推進しております。この事業は、県が道徳教育の中核に据えている「生命尊重・思いやりの心」の育成を「いのちの教育」として位置付け、地域全体で命の大切さについての認識を深めていこうとするモデルづくりであります。

この事業に取り組んでいる学校の中には、東日本大震災の被災地に出向いて地元の方々と交流したり、震災ボランティアとして携わった方を招いて講演会を行ったりした学校がありました。また、福祉施設の訪問や学校への高齢者の招待といった取組をしている学校もあります。こうした貴重な経験を通して、命は尊くかけがえのないものであること、さらには、他者を思い、互いに助け合う心は多くの人に勇気や希望を与える原動力となることなど、たくさんのことと子どもたちは学んでいくのです。

命を大切にする心や思いやりの心は、豊かな人間性を育むための根幹であります。次代を担う子どもたちに、そうした心の醸成をしっかりと図ることは、被害者支援の輪を広げ、寄り添い、支える社会の構築にもつながっていくものと考えます。今後も関係諸機関と連携・協力しながら、「いのちの教育」を進めてまいりたいと思います。

一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

【相談電話】

0120-62-8010 018-893-5937

相談無料
秘密厳守

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00
(祝日・年末年始を除く)



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 秋田被害者支援センター

あの日に戻りたい

藤村 恵子

二人姉妹のたった一人の最愛の姉を、平成28年10月21日に身勝手な加害者によって命を奪われました。当日の朝、いつものように「行つて来ます」と元気に仕事に出掛けた姉が、たつた一時間後に事故に遭いました。

3時間40分後、姉は搬送先の病院で息を引き取りました。医師からは、手の施しようが無かったと言われたそうです。頭蓋骨骨折、頸椎骨折、右肋骨全骨折、右腕骨折、右大腿骨骨折、肋骨は内臓に刺さり込んでいたそうです。姉は出血多量で意識が無い中も、両親と私の到着を待ち、必死に戦っていたのだと思います。私は急いで秋田に向かいましたが、両親も私も姉の最期を見取る事すらできませんでした。

変わり果てた姉が、病室のベッドに横たわっていました。頭は膨らみ手足には包帯が巻かれていて、大怪我を負った痛々しさが伝わってきました。私は、姉の手を取り「痛かったね」と言い泣き崩れました。

あまりに突然の出来事に、姉の死を受け入れる事は全くできませんでした。起き上がりつつのように笑顔で話しかけてくれるのではないかと思いました。

当日、姉は出張で岩手に向かう途中、後部座席にシートベルトの設置が無い貨物自動車で事故に遭いました。加害者が長時間の前方不注視で対向車線に進入し逆走して、ブレーキを一切かける事なく猛スピードで大型トラックと正面衝突し、車両を大破させました。大型トラックを運転していた方が、急ブレーキをかけたにも関わらず、加害者は速度を落とす事なく衝突させました。衝突された大型トラックを運転されていた方も怪我を負わせられ、13トントラックが廃車になったそうです。姉の頑丈なキャリーバッグは潰れ、中の荷物は全て破損し、姉が持っていたストールは血で染まっていました。

その日を境に、私達家族の人生が一変しました。

た。姉が居る、姉と過ごすという今まで当たり前だった幸せを奪われ、人生のどん底に突き落とされました。姉が居ない人生は考えられませんでした。悪い夢ではないのか、なぜ姉は帰つて来ないのか、心の整理がつきませんでした。両親は、手の震えや半身の麻痺、声が出なくなる等身体の不調が今も続いています。私も胃腸の不調が続き今も通院しています。

姉は穏やかで、いつも笑顔を絶やしませんでした。几帳面で慎重ですが、決めるとすぐ行動する頼もしさもありました。勉強熱心で、何でも知っていて、何でも出来る姉を私はいつも頼っていました。料理が得意な姉は、美味しい料理やパンやケーキをよく作ってくれました。焼きたてのパンとケーキを両親と私はとても楽しみにしていました。

アナウンスの仕事が大好きな姉は、毎日、发声練習や情報収集を行い、外出する際には喉を守る為にマスクを着用し、体型維持の為に筋トレをする等、努力を怠らず常に健康に気を付けていました。そのストイック過ぎる程に努力を惜しまない姿には、家族ながらいつも感心させられました。

仕事もプライベートでも、まだまだやりたい事、目標がたくさんある姉でした。人生半ばで突然命を奪われ、どれだけ無念だったでしょうか。姉が居てくれたらと日々思います。姉妹を見掛けると、なぜ私の姉は居ないのかと胸が張り裂けそうになります。

姉は、健康には人一倍気を付け、口にする物は勿論、肌に触れる物まで無添加の安全安心な物を選んでいました。普段、風邪さえひかない元気な姉なので、この先とても長生きするだろう、お互いおばあちゃんになっても今まで通り毎日情報交換をして、楽しく生きていくと思っていました。話したい事、一緒にしたかった事、一緒に行こうと約束していた場所が沢山あります。

事故の直前、「来年は絶対東京に遊びに行くね」と言ってくれていました。姉を案内したいところが沢山ありました。姉とはこの先いくらでもできると思っていたので、先延ばしにしていた事が悔やまれます。

姉と私が、「小さい妹」と言ってとても可愛がっていた愛犬を連れ、よく一緒に散歩に出掛けました。季節の花を見て「今年も綺麗に咲いているね」と話しながら散歩する時間は、とても楽しく癒されました。今、その道を通ると姉に「今年も咲いているよ。もうそんな季節なんだね。一緒に見たかったね。」と話しかけています。

姉が亡くなつてから「またね」という言葉が信用できなくなりました。姉と最後に会つたのは、平成28年8月28日です。大曲の花火を観に帰省していた私を姉が秋田駅まで車で送ってくれました。その時、「次は年末ね。気を付けて帰つてね。」と姉が笑顔で見送ってくれたのが、最後に私が見た姉の姿です。

当たり前のように、年末には実家で姉に会えると思っていました。毎年恒例の年末のだまこ鍋作りを家族でして、笑いながら食べられると思っていました。楽しくお正月を迎えると思つていました。翌年の大曲の花火も行く約束をしていました。そんな当たり前の幸せな日常を、加害者が奪いました。

全てを奪われました。

毎朝、目が覚める度に、姉が居ないのは夢では無いという大きな喪失感と深い哀しみで、一日が始まります。姉の遺影を見て、何故こんな形でしか会う事が出来ないのか、加害者は毎日当たり前の様に愛する家族に会えているのに、何故私達は会えないのかと悔しさと怒りで憤りきれません。

姉の部屋は姉が使っていたままにしています。いつも发声練習していた机、姉が着ていた服、大好きだったアナウンスと料理の本、仕事用のたくさんの衣装、今後使用する為に纏め買っていた物など、たくさんの物に溢れています。時が止まつたままです。

身勝手な行為で姉を殺し、姉のたつた一度き

りのやり直しのきかない人生を奪い、謝罪も一切しなかった加害者が、自分の人生を歩んでいこうとしている事が許せません。

なぜ、姉が殺されなければならなかったのか。なぜ姉を殺した加害者は生きているのか。私達の言葉に言い表す事のできない苦しみ、大きな喪失感、壮絶な哀しみ、加害者への強い憎しみは一生続きます。

以前、姉と道路に供えられたお花を見て、「ここで事故に遭つて亡くなった方がいるんだね。」と話した事がありました。まさか自分の身に起こるとは誰しも思わないはずです。ハンドルを握るとはどういう事なのか、同乗者の命を預かるという事、一瞬でも視線を外したら事故を起しかねない事、車は凶器になる事。ハンドルを握る重みを認識して運転していれば事故は起きないと思います。

青信号で横断歩道を渡つても、停車せず進入してくる車両を多く見掛けます。ワインカーテンを出さずに、車線変更や右左折する車両もいます。事故が起きてから気づくのでは遅いのです。一人の命を奪うとはどういう事か、奪われた家族はどのような想いなのか、加害者は同じ立場に立たなければ、私達の苦しみは分かりません。加害者にも同じ苦しみを味わって欲しいです。

姉がこれから歩むはずだった希望に満ちた人生を返してください。

私達が姉と歩むはずだった人生を返してください。

姉の人生を奪つた事、私達の人生を大きく狂わせた事を一生忘れないでください。

最後に、絶望のどん底に突き落とされた両親と私の想いに寄り添つてくださった被害者支援の皆様方には、心より感謝しております。皆様のサポートが、私達遺族の大きな支えとなり、絶望の中、力になりました。

一人一人が交通安全への意識を高く持ち「ただいま」の言葉の重みを感じてもらえたたらと思います。



「県民のつどい」(主催・秋田県)を開催

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)にあわせて、秋田拠点センターアルヴェで「県民のつどい」を開催しました。当日は多くの方が会場を訪れ、被害者家族の講演や、中学生・高校生による作文の朗読や、ミニ・生命のメッセージ展・ご遺族の思いが綴られたパネル展示・秋田市立桜中学校吹奏楽部のアンサンブルに耳を傾けました。

「被害者遺族となって」と題して渡邊佳子氏(公益社団法人ふくしま被害者支援センター支援員、少年犯罪被害当事者の会会員)の講演がありました。



「命の大切さ学習教室」作文コンクール

県警が主催する「命の大切さ学習教室」で、犯罪被害によって子供さんを亡くされたご遺族による講演を聞き、家族の絆や命の大切さ、被害者支援に関する思いを綴った作文の中から、中学生・高校生の各部において最優秀賞を受賞されたお二人の作文を紹介します。

「当たり前」の大切さ

能代市立能代東中学校 3年

渡部 真子



「毎日当たり前に会える家族を失ってわかる、当たり前の幸せ」
この一文は、「命の大切さ学習教室」で、小学校一年生の娘さんを亡くした講師の方が綴った詩の一部分。「当たり前」は永久に続くものではないということを私は知った。そして、その瞬間に、ようやく、その「当たり前」は、取り返しのつかないもの、二度と戻れない時間なのだということも。

私が小学校の低学年だった頃、曾祖母がこの世を去った。病気だったこと、九十七歳と高齢であったことで、そう先が長くないとは思っていた。でも、明日も、明後日も、一ヶ月、一年後もこのまま……。自分の身近な人の命はなくなるらしいという根拠のない無邪気な自分もいた。そんなだから、私を可愛がってくれた曾祖母を失う心の準備ができておらず、私は悲しみに耐えることができなかつた。心が、家の中が冷たくなった。予期していくてもそうなのだから、不意に大切な我が子の命を奪われた辛さはどうのものだろう。本教室で、改めて「当たり前の幸せ」を実感した。

交通事故は怖い。急に大切な人がいなくなるというのは、そうあることではない。どこ

か別の世界の話のような気がしていた。でも、実際に目の前でその体験をした方が話している。もうずっと前のことなのに、それでも涙を流しながら話している。命が目の前でなくなるのは現実にあることなのだ。

姉と一緒に母の車に乗っていた時、双方の不注意で衝突しそうになったことがある。危機一髪で事故は免れたが、今でも「交通事故で死ぬ時って、こういう感じか」と冷静に、客観的に想起できる。平静を装うことで、あの瞬間に感じた恐怖を和らげようとしているのかもしれない。本能的に恐怖を、死を避けよう避けようとしている自分がいる。

でも、死を避けるためには、死から目を背けてはいけないと知った。命を守るためにには、命を実感しなければならないのだと知った。両親がくれた一個だけの命。私が産声をあげるまで、大切に大切に守られてきた命。でも、それはとても繊細で、少し目を離すと壊れてしまう。私は唯一無二の存在なのだから、私の命は私が守り続けなければいけない。

命は大切なものです。簡単なことだが、ものすごく大切なこと。今までの私は、そのことを上辺でしか考えていなかったのかもしれない。でも、私だけではないと思う。家族と会えているのは当たり前のことなのだと、何の意識もしていない人の殆どがそう思っているに違いない。でも、私は一步踏み出したような気がする。渡邊理香さんの講話から、曾祖母を偲び、事故に遭いかけた恐怖を思い、「当たり前」は決して「当たり前」ではないのだと気付いたのだから。

命の大切さを考える

秋田県立能代工業高等学校 2年

保坂 幸美



私は、「命の大切さ学習教室」に参加し、改めて命の大切さに気づくことができました。

昨日まで元気に過ごし、会話をできていた家族が突然亡くなってしまったということは本当に胸を痛めることだと思います。

私は講話を聞いている際、ある人を頭に思い浮かべながら講話を聞いていました。そのある人とは私の父です。父は私が小学校五年生の時に病気で亡くなりました。そのときは現実が受け止められず、ただただつらく、苦しかったです。私の父はとても厳しく、駄目なことは駄目ときちんと叱ってくれたり、とても優しい一面もある人でした。父が入院していたとき、父のことを忘れた日は一度もありませんでした。時間があるときには必ず会いに行き、「早く元気になってね」と話したり、退院したら一緒にしたいことなどを約束したりしました。ですが、約束を果たせないまま父は亡くなってしまいました。

今回講演をしてくださった石井さんの息子さんの場合、事故で亡くなられたということでしたが、大切な家族を亡くす気持ちは私なりにですがとても分かります。私は今でもふとした瞬間、父を思い出すことがあります。あの時こうしていたら、もっとお父さんに大好きと

優秀賞を受賞されたのは次の方々です。

大館市立田代中学校3年 木村 愛果さん 秋田県立能代工業高等学校2年 塚本 達彦さん

県民のつどい風景



30年度 犯罪被害者週間「県民のつどい」

コンサート



講演

ミニ・生命のメッセージ展

言っておけば良かったなど考えさせられることがあります。

ここで私は、三つのことを伝えたいです。一つ目は、「自分の命は一つしかない」ということです。私の命も一つしかありません。たった一つしかないからこそ大事にし、自分の命、相手の命を重く受け止め、尊重してほしいです。

二つ目は、「生きたくても生きられない人がいる」ということです。事故や事件、病気など、さまざまな理由で亡くなられた方が沢山いらっしゃると思います。そのような中で、今を生きていることに誇りをもって過ごしていかなければいけないと思います。

三つ目は、「お父さん、お母さんを大切にする」ということです。私自身、父を失っているからこそ多くの人に伝えたいです。お父さんやお母さんがいなければ今の私たちは存在しません。常に感謝の気持ちを忘れずに過ごさなければいけないと思います。いなくなつてからでは遅いのです。そして、一日一日を大切に過ごすべきだと思います。毎日つらく、悲しかったり、寂しかったり、死にたいと思っても、必ず支えてくれる人や応援してくれる人がいると私は信じています。

亡くなった方々が生きたいと思っていた今日を私たちが無駄に過ごしてはいけません。だからこそ、何があつても前に進み続けることを大切にしたいです。

今回の講話から、改めて命の大切さを深く考えさせされました。本当にありがとうございました。

私は今を精一杯、全力で生きていきたいです。

インタビュー 応援しています

今号のインタビューは、平成15年から法人の賛助会員となられ応援してくださっている、にかほ市のコマツ建設株式会社の五代目として昨年社長に就任され、同社発展に尽力している青年社長 小松貴幸氏にお話を伺いました。



コマツ建設株式会社
代表取締役
小 松 貴 幸 氏



◎今日は多忙のところ、時間をとっていただきありがとうございます。貴社の淵源について教えてください。

弊社は昭和37年の創業で、今年で創業57年になる建設会社です。創設当初は小松工務店として土木建築業を創業しており、後に法人化、称号変更を経て現在のコマツ建設株式会社として現在に至ります。

近年では年月を経て老朽化した建築施設や橋梁の補修工事等を行っており、合わせて地域の方々からの民間工事も請負わせていただいており、これからも地域への貢献を継続し発展に繋がっていきますよう取り組んでいきたいと思います。

◎社長として心がけていることはどんな事ですか。

経済状況の不安定の中、現在があるのも皆様方のお陰と感謝をし、地域貢献を大切にこれからも地域に根付いていける企業になりたいと思っております。

現在地域貢献の一環として地元の消防団での活

動や、地域の各種イベントのボランティア等を行つておりその上で地域に恩返しをしていきたいと考え、皆様方と共に地域の発展を目指し歩んでいく、そんな企業でありたいと思っています。

◎当センターに関心を持たれたのは、どのような思いからですか。

正直活動についてはなにも情報がわかりませんでしたが、実際の活動については無くてはならないものだと感じました。

近年では過去になかったような多種多様な犯罪が増え、その被害に遭われた方々への実質的、精神的な支援活動をされていることに共感したからです。

◎最後に当センターへ、エールをお願いします。

被害に遭われて支援を受けられている方はもちろんこの活動を聞いたことのない方も含め、これからもより一層被害に遭われた方々への支援の輪を広げて頑張っていただきたいと願っております。

温かなご賛助・ご寄付に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付

- 秋田県損害保険代理業協会秋田県支部
- 秋田地区事業主交通安全推進協会
- 秋田中央地区安全運転管理者協会
- 社会福祉法人桜丘会
- 北都銀行職員組合
- 平鹿自動車学校
- 一般社団法人秋田県空調衛生工事業協会
- 秋田観光バス株式会社 秋田営業所
- 株式会社秋田クボタ
- 秋田場外勝馬投票券発売所
- 秋田精鍊株式会社 飯島精練所
- ALSOK 秋田株式会社 秋田支社
- 株式会社英雄

- 角館建設工業株式会社
- 有限会社門脇木材
- コマツ建設株式会社
- 佐藤建設株式会社
- 株式会社ジェイ大館秋田葬祭センター虹のホール「ひまわり館」
- 中田建設株式会社
- 株式会社中村設計
- 株式会社花屋フラワーセンター
- 北部自動車興業株式会社 北部自動車学校
- 株式会社まるごと市場
- 有限会社吉田電工
- 株式会社秋田ダイドー
- 株式会社アペックス
- 株式会社伊藤園

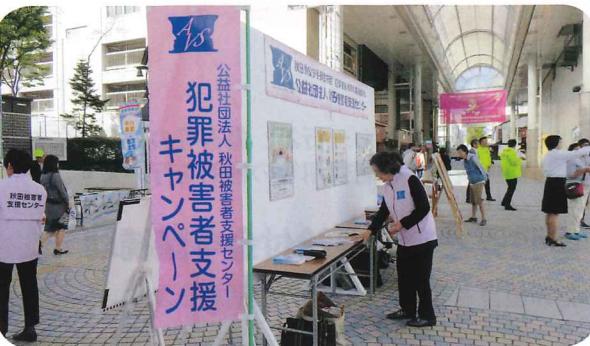
(敬称略・順不同)
(平成31年2月28現在)

*氏名の公表に同意頂いた方のみ掲載させていただきました。賛助会員様は新規にご加入頂いた方だけの掲載です。

●広報・啓発活動について

キャンペーン

秋の全国交通安全運動「秋田県中央集会・交通安全ふれあい広場」



アゴラ広場において、県警と連携し、広報活動を実施しました。



研修風景



大場精子先生による「電話相談の基本」についての講義



支援員のメンタルヘルスケア

犯罪被害者支援功労者表彰「栄誉賞」受賞



このたび図らずも「犯罪被害者支援特別栄誉章」を賜り身に余る光榮と深く感謝申し上げます。

センター設立した平成13年当初から関わりました諸先輩、現在関わっております支援員の皆様で頂いた章と受け止めております。



全国被害者支援ネットワーク設立20周年の節目に「栄誉章」を頂き誠に有り難う御座います。

この13年間、支援活動員としての自己認識の維持や継続の為の自己環境の調整に苦労した事など改めて感じております。

この機会を皆様と共に今後の励みとし、お互いに感謝の心を共有しながら、今後の活動に寄与来ればと強く思いを致しております。私的には忘れ得ぬ記念日となり、人生の貴重な一ページとなりました。有り難う御座いました。

加藤 啓次郎

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

秘密は守られます。安心して相談できます。

●電話相談

警察をはじめとする関係機関
・団体等と連携を密にし、相談
者の立場に立った支援活動を行
います。



●面接相談

犯罪被害相談員により随時行
っております。必要に応じて専門
家（弁護士・臨床心理士等）
が対応いたします。（要予約）



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同
行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対
する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助をします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会（自助グループ）の被害
者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行
います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に
周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として
基礎研修、実地研修を継続的に行なうほか、専門講
師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を
図っています。

79.6MHz
エフエム
椿台

「心のかけ橋」第1木曜日（13：00～13：58）

秋田被害者支援センターの活動内容が紹介されますので、ぜひお聞き下さい。

番組提供 秋田椿台エフエム放送(株) スポンサー 伊藤工業(株)

どこでも聴ける インターネットラジオ「リッスン★TU・BA・KI」

ListenRadio —アプリの取得方法(例)—

- ①App Storeで[Q検索]→[リスラジ]入力で、ListenRadioアプリがでてきます。→ダウンロードします。
- ②ListenRadioアプリを開く→[chチャンネル]を選択します。③エフエム椿台を表示し、[☆お気に入り]を選択します。[★お気に入り]で完了です。④試聴する場合は[★お気に入り]を選択し、[▶]プレイでOK。2回目からは、ListenRadioを開いて、[★お気に入り]を選択し、[▶]プレイですぐ試聴できます。

電波の届かないところでも、世界のどこでも試聴できます。



(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。

賛助会員の方には、センターだよりをお送りしています。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個	人：1口	1,000円	(各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター
◆法人又は団体：	1口	5,000円	秋田銀行 本店 普通 N o. 4 7 6 4 0 0
※1口以上、何口でもけっこうです。			北都銀行 本店 普通 N o. 0 9 5 3 0 6 9 郵便振替口座 N o. 0 2 2 0 - 6 - 8 0 2 2 5